

地域密着型金融推進計画

(期間:平成17年度～18年度)

平成17年8月31日

 株式会社 熊本ファミリー銀行

地域密着型金融推進計画【目次】

- ・地域密着型金融推進計画の基本的な考え方 ----- P1

- ・前回「集中改善期間」(平成15年度～16年度)の取組みの状況 ----- P2
 - 1. 前回の取組みの総括
 - 2. 前回の取組みの評価及び今後の課題
 - 3. 中小企業金融の再生に向けた取組み
 - 4. 経営改善支援取組みの状況

- ・地域密着型推進計画の全体像 ----- P5
 - 重点強化期間(平成17年度～18年度)の取組みによる当行の目指す姿
 - 目指す姿に向けて展開する特色あるビジネスモデルの確立
 - 目標とする計数目標・経営指標

- ・地域密着型金融推進計画 ----- P8

地域密着型金融推進計画の基本的な考え方

当行は、2年間の「集中改善期間」（平成15年度～16年度）において、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るため、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、その各種施策に積極的に取り組むことにより、地域社会へ一定の貢献を果たせたものと考えております。また、当行は、平成16年度には合併以降過去最高の当期純利益を計上するなど収益の「V字回復」を果たし、同時に、不良債権比率・残高ともに大幅に低下・削減するなど不良債権問題の解決へ向け着実に進展しました。

今回の「地域密着型金融推進計画」は、引続き間柄重視の地域密着型金融を推進することを基本とし、個人・中小企業等への金融仲介機能をさらに強化することにより、営業・収益基盤をより確実なものとし、これまでの「守りの経営」から「攻めの経営」への転換を意図し策定しました。

すなわち、前回の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の推進を通じて把握した地域の特性や、お客様のニーズを的確に踏まえて、当行のビジネスモデルをより鮮明にし、「選択と集中」を通じて、とりわけ当行が強みとしてきた事業再生支援や中小企業金融の推進をさらに強化するほか、環境問題への積極的な取り組みや、「小さな親切」運動への能動的な関わりといったCSRの推進、さらにはCSの向上に向けた取り組み等を特色とした計画としました。

これらの取り組みが、当行の経営理念の一つである「地域発展に貢献する最高の金融・情報サービスを提供する銀行」を目指すことになり、「地域貢献」につながるものと考えます。

当行は、今後、平成17年度～18年度の「重点強化期間」において、「地域密着型金融推進計画」を積極的に推進し、「地域貢献No.1銀行」、「お客様満足度No.1銀行」を目指してまいります。

前回「集中改善期間」(平成15年度～16年度)の取組みの状況

1. 前回の取組みの総括

- 当行は、平成15年3月に公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、「集中改善期間」(15～16年度)において各種施策に積極的に取組み、中小企業の再生と地域経済の活性化を図りつつ、同時に不良債権問題の解決を目指してきました。
- この間、当行の不良債権比率は、平成15年3月末時点の11.7%から平成17年3月末は8.9%と2.8ポイント低下し、不良債権残高も、平成15年3月末時点の1,238億円から平成17年3月末は918億円と320億円減少しました。
- このような結果から、当行の不良債権比率が大手行と比較すると依然高水準にはあるものの、上記アクションプログラムに基づく各種施策の継続的かつ積極的な取組みにより、当行における不良債権問題は着実に解決へ向かっているものと考えております。
- また、これらの活動を通じて、地域経済の活性化に一定の役割を果たせたものと考えております。

2. 前回の取組みの評価及び今後の課題

(1) 評価できる点

- ① 企業再生への取組みや種々の取引先企業の経営改善支援策を実施したことにより、この2年間で、経営改善支援取組み先501先のうち82先の債務者区分が改善しました。
- ② 政府系金融機関との提携による協調融資を2年間累計で19件、39億円実行したほか、中小企業再生支援協議会の活用による再生スキームを2年間累計で6先実行するなど、企業再生に向けた取組みを強化しました。
- ③ 担保・保証に過度に依存しない融資商品(事業性ローン)の拡充などにより、地域の中小企業の資金ニーズに積極的に応えてきたほか、熊本県内では先進的な取組みとなったCLOの実行など、中小企業金融の円滑化に一定の役割を果たせました。本年3月末の事業性ローン残高は304億円となり、この2年間で116億円増加しました。
- ④ 大規模商談会や経営支援セミナーの開催、産学官とのネットワークの構築等による経営情報の提供や本業支援の継続的な実施により、地域経済の活性化に一定の役割を果たせました。
- ⑤ クレジットポリシーの改正や融資説明マニュアルの制定のほか、地域金融円滑化会議における意見交換等を通じて、相談・苦情処理体制の強化と苦情・トラブル発生 of 未然防止の徹底を図りました。

(2) 今後の課題

- ① 地域密着型金融が必ずしも定着したとはいいい難く、これまで行ってきた活動はなお途半ばであり、今後継続して推進していく必要があります。
- ② 地域密着型金融の本質を再認識したうえで、利用者のニーズを踏まえた選択と集中による積極的な推進が必要であると考えます。
- ③ 地域の利用者の利便性を向上し、信認を確保するために、情報の開示等の一層の工夫と推進が必要であると考えます。

前回「集中改善期間」(平成15年度～16年度)の取組みの状況

3. 中小企業金融の再生に向けた取組み

【2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化】

(実績)

- ・大規模商談会(インフォネットフェスティバル)を毎年開催し、ビジネスマッチングに注力。
- ・九州地区第二地銀8行が参加し、「九州金融情報ネットワーク(QFネット)」を設立。九州地域内での情報交換を拡充。
- ・取引先企業に対して、財務・経営管理能力向上を目的とした経営支援セミナーを半年毎開催。

【3. 早期事業再生に向けた積極的取組み】

(実績)

- ・「九州広域企業再生ファンド」に参加し、ファンド取組みを実施。
- ・産業再生機構による取引先の再生事案においてDESを実施。
- ・行内研修のほか、監査法人、弁護士等と実務に則した勉強会の実施による企業再生支援に関する人材育成を強化。
- ・事業再生支援のための政府系金融機関との協調融資を実施。
- ・中小企業再生支援協議会との協議を実施し、対象企業の運営および再生スキームを実行。
- ・体制面は次頁参照。

【1. 創業・新事業支援機能等の強化】

(実績)

- ・創業・新事業支援のため、政府系金融機関との覚書の締結および協調融資を実施。
- ・熊本大学との「産学連携支援サービス」の取扱いを開始。
- ・中小企業支援センターを活用した相談取次業務を開始。

【5. 顧客への説明体制の整備、相談苦情処理機能の強化】

(実績)

- ・説明義務体制を整備するためクレジットポリシーを改正。
- ・「与信取引における説明体制規則」、「融資説明マニュアル」の作成、および全行員への研修会を実施。
- ・融資事務指導専担者を配置し、営業店臨店指導を強化。
- ・個人情報保護法施行に伴う規則の制定および体制を整備。
- ・苦情処理体制は、電子メールを利用し苦情全件を報告するシステムへ見直しを行い、営業店に対して事例の還元や研修を継続的に実施。

【4. 新しい中小企業金融への取組みの強化】

(実績)

- ・無担保・無保証のミドルリスクの事業性ローン(「SSL」シリーズ)を継続して推進。
- ・保証協会とタイアップした新事業性ローン(「くまもとファイト資金」、「アッドアルファ」)を取扱い開始。
- ・南九州税理士会と連携した事業性ローン(「ナイスアシスト」)を取扱い開始。
- ・中小公庫の証券化スキーム(買取型)を検討し、「熊本ファミリー銀行CLO」を実行。

中小企業金融の再生
に向けた取組み

前回「集中改善期間」(平成15年度～16年度)の取組みの状況

4. 経営改善支援取組みの状況

この2年間で、企業再生への取組みや種々の取引先企業の経営改善支援策を実施したことなどにより、経営改善支援取組み先501先のうち82先の債務者区分がランクアップしました。

(主な取組み)

- ①審査管理二部内の「審査グループ」、「特別管理グループ」の人員体制を強化。
- ②審査管理二部内の「特別管理グループ」を「企業再生グループ」に名称を変更し陣容を強化の上、特別管理先の案件審査業務を切り離し、企業再生活動へ専念する体制を実施。
- 併せて、遠隔地取引先への活動の機動性を確保する為、福岡駐在と鹿児島駐在を配置し、人員体制も更に強化。
- ③取引先企業に当行OBを含め、人員を派遣し「経営支援班」の支援体制を継続。
- ④取引先企業に対する定期的な訪問・管理を継続し、実態把握と中間管理の徹底、及び不良債権の新規発生防止を強化。
- ⑤個人特化店舗を除く営業店に経営支援担当者を任命し、審査管理二部内の「企業再生グループ」と連携を取りながら、取引先企業の経営改善支援を実施。

集中改善期間における企業再生支援(ランクアップ)の実績
【15年4月～17年3月】

経営改善支援取組み先
501先

ランクアップ先
82先(16.3%)

当行からの助言を受けて、経費節減、資産売却、財務管理手法の改善、事業再構築、会社分割、M&A等を行ったことにより、業況が改善しランクアップにつながったケース

36先

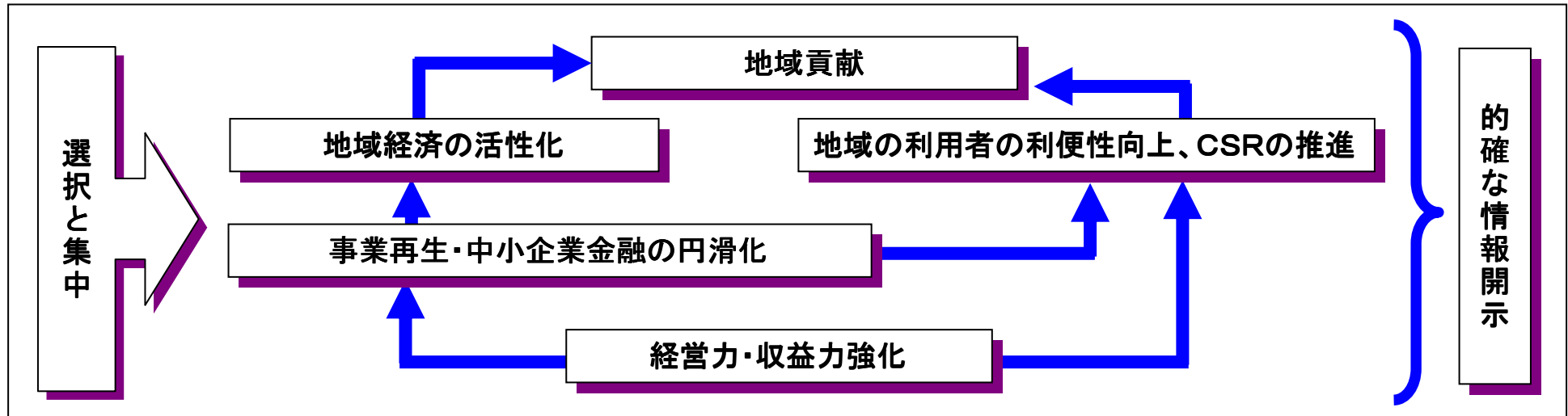
当行が紹介した外部専門家(経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等)からの助言を受けて行った事業再構築や、当行の支援により、業況が改善しランクアップにつながったケース

36先

中小企業再生支援協議会、再生ファンド、私的整理ガイドライン、産業再生機構、DES等再生手法等の活用により、業況が改善しランクアップにつながったケース

10先

地域密着型推進計画の全体像



重点強化期間(平成17年度～18年度)の取組みによる 当行の目指す姿

当行は、
**「地域貢献No.1銀行」と
「お客様満足度No.1銀行」**
を目指します。

お客様との一層の緊密なコミュニケーションを通じて、
地域発展に貢献する最高の金融・情報サービスを提供
する銀行、地域になくてはならない銀行
を目指してまいります。

目指す姿に向けて展開する 特色あるビジネスモデル の確立
「守りの経営」から「攻めの経営」への転換

特色あるビジネスモデル＝高付加価値サービスの提供

選択と集中による経営資源の有効活用

事業再生・経営支援

- 経営再建に向けた取組みの強化
- 政府系金融機関との提携による協調融資の取組み
- 企業再生ファンド、DDS、DES等再生手法の積極的活用
- 経営情報やビジネスマッチング情報の提供

事業再生・中小企業金融の円滑化

- 無担保・事業性ローンの利用促進
- 政府系金融機関との連携強化
- 農業分野・福祉医療分野への積極的支援の展開
- 地域CLO等証券化に関する積極的な取組み
- 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用
- 説明体制の整備、相談苦情処理機能の強化

中小企業金融の円滑化

経営力・収益力強化

経営管理機能の拡充

- リスク管理体制の充実
- 収益管理体制の整備と収益力の向上
- ガバナンスの強化(業務監査委員会・経営諮問委員会の一層の充実と活用、内部統制体制の構築)
- コンプライアンス体制の強化
- ITの戦略的活用

地域の利用者の利便性向上と的確な情報開示

CSRの推進とCSの向上

- 利用者満足度アンケート調査の実施及びその結果の経営方針への反映
- 情報プラザの運営による質の高いサービスの提供・個人取引の深耕・拡大
- 環境問題への取組みの一層の推進
- 「小さな親切」運動への能動的関わり

人材の育成

人材の育成

地域経済の活性化

地域貢献

目標とする計数目標・経営指標

項 目	平成17年3月期 実績	平成19年3月期 目標計数
コア業務純益	140億円	148億円
自己資本比率(単体)	7.94%	8.8%以上
ランクアップ比率 * 債務者区分の上昇先／経営改善支援取組み先	16.3%	25.0%
エコ関連預金商品期末残高 * 本業を通じた環境問題への取組みの一環として	129億円	400億円
エコ関連融資商品期末残高 * 本業を通じた環境問題への取組みの一環として	6億円	100億円
中小企業等向け貸出比率 * 当行の貸出残高に占める中小企業等向け貸出残高比率	94.2%	95.0%

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化				
①業種別審査体制の整備・強化	・本部審査役、営業店役席の審査能力の向上を図る。	・業種別ノウハウの蓄積と活用体制強化 ・審査役、営業店役席を外部研修へ派遣 ・KFホリデーカレッジ 業種別事例演習 ・業種毎の審査部レポート発行	・業種別ノウハウの蓄積と活用体制強化 ・審査役、営業店役席を外部研修へ派遣 ・KFホリデーカレッジ 業種別事例演習 ・業種毎の審査部レポート発行	
②中小企業が有する技術評価及び新製品・新商品の開発支援、優良案件の発掘等に関する産学官との更なる連携強化	・産学官ネットワークの拡充及びネットワークを構成する各専門機関が有する相談・支援機能を有効に利用し、中小企業に対して情報を提供する。 ・「産業クラスターサポート金融会議」の効果的な活用を図る。	・県商工観光労働部との施策に関する意見交換 ・県内大学との業務協力に関する検討・実施 ・二火会開催に伴う協力実施 ・補助金・投融資等に関する情報提供 ・産業クラスターサポート金融会議出席	・二火会開催に伴う協力実施 ・補助金・投融資等に関する情報提供 ・産業クラスターサポート金融会議出席	
③ベンチャー企業向け業務及び農業・福祉医療分野に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、農林漁業金融公庫等との情報共有、協調融資等連携強化	・政府系金融機関等との連携強化によりベンチャー企業の育成・支援を強化する。 ・農業分野・福祉医療分野への積極的支援の展開を図る。	・政府系金融機関との協調融資及び情報交換会の実施	・政府系金融機関との協調融資及び情報交換会の実施	
④中小企業支援センター等の相談機能等の活用	・同センターの相談機能を利用し、銀行が保有しない経営相談機能の充実を図る。	・相談取次実施	・相談取次実施	
⑤中小企業等が製造・マーケティングのノウハウ、技術等の経営資源を持ち合い業務展開を行う連携事業に対する支援のための取組み	・地域毎に設置された新連携支援地域戦略会議事務局（中小企業基盤整備機構九州支部）と連携し、新連携事業の発掘及び事業活動支援を実施する。	・「中小企業新事業活動促進法」に関する営業店への周知 ・新連携事業に関する情報収集と事業活動支援	・新連携事業に関する情報収集と事業活動支援	
⑥事業価値に着目した知的財産権担保融資や動産・債権譲渡担保融資等への取組みによる創業・新事業支援機能の強化	・不動産担保に過度に依存せず、事業価値に着目した担保の活用や事業からのキャッシュフローを重視した取組みにより、創業・新事業者を支援する。	・知的財産権、動産、債権の担保評価及び担保管理に関してノウハウを習得 ・動産、債権登記制度の活用	・知的財産権、動産、債権の担保評価及び担保管理に関してノウハウを習得 ・動産、債権登記制度の活用	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
①取引先のニーズに応じた経営情報の積極的な提供や広範なビジネス・マッチング情報の提供	・取引先のニーズに応じた講演会・研究会等の開催を通じて経営情報の提供を実施する。 ・自行に止まらず、積極的に幅広い情報の収集を行い、ビジネス・マッチングを推進する。 ・成約件数目標…年間20件	・商談会開催 ・営業店臨店による情報収集 ・講演会・研究会の開催 ・他行とのマッチング情報交換会に参加(B-net、QFネット)	・商談会開催 ・営業店臨店による情報収集 ・講演会・研究会の開催 ・他行とのマッチング情報交換会に参加(B-net、QFネット)	
②商工団体等との連携強化や外部専門家・外部機関等の有効活用	・熊本商工会議所等、各種団体については、現在の連携関係を強化することにより情報の収集を図り、取引先への情報還元を実施する。 ・外部専門家、外部機関との提携により、その専門的知識、ノウハウを当行の業務に有効活用し、取引先への支援を強化する。	・各種団体等との関係強化に努め、情報収集を図り取引先へ還元 ・外部専門家、外部機関を活用したM&A、ビジネス・マッチング業務の推進	・各種団体等との関係強化に努め、情報収集を図り取引先へ還元 ・外部専門家、外部機関を活用したM&A、ビジネス・マッチング業務の推進	

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	
③株式公開支援業務、社債発行支援業務、M&A業務など、中小企業の新規事業展開、事業拡大・多角化のニーズに対応するための取組み	<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関との情報交換を通じて、対象企業の選定による株式公開支援を図る。 バランスの取れた資本政策づくりを支援し、社債引受先増加に向けた活動を推進する。 M&A業務については、対象企業の発掘に努めると共に成約実績の増加を推進する。 新規事業及び事業拡大・多角化のニーズに関しては、各企業からの相談事項等に対し随時対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 株式公開志向企業に対する対応 熊本県信用保証協会保証付社債の対象企業への交渉 M&Aニーズの発掘及び推進 各営業店を通じた企業からの相談案件への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 株式公開志向企業に対する対応 熊本県信用保証協会保証付社債の対象企業への交渉 M&Aニーズの発掘及び推進 各営業店を通じた企業からの相談案件への対応 	
④研修等で育成した有資格者等を活用した中小企業の財務・経営管理能力向上のための支援	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施により、取引先企業に対する経営相談・支援に資する行員の育成を図る。 取引先企業に対する人材派遣の継続を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協会主催研修会への参加 地区駐在員の継続配置 取引先企業に対する人材派遣の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 第二地銀協会主催研修会への参加 地区駐在員の継続配置 取引先企業に対する人材派遣の継続 	
⑤中小企業等の財務・経営管理能力向上を支援する「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> 「財務管理サービス人材育成システム開発プログラム」等へ協力を図る。 「経営支援セミナー」を開催し中小企業の経営管理能力向上を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援セミナーの開催 取引先企業の要請に応じ人材を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 経営支援セミナーの開催 取引先企業の要請に応じ人材を派遣 	
⑥要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援の早期着手及び迅速な企業再生を積極的に実施する。 モニタリング強化により不良債権の新規発生防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援対象先の「管理方針」の作成により、実態把握とモニタリングを強化 本部と営業店で「個別債務者打合せ会」を毎月実施 経営コンサルタントと「経営健全化支援スキーム打合せ会」を半期に4回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援対象先の「管理方針」の作成により、実態把握とモニタリングを強化 本部と営業店で「個別債務者打合せ会」を毎月実施 経営コンサルタントと「経営健全化支援スキーム打合せ会」を半期に4回開催 	
⑦健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> 体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数の実績公表を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 体制整備状況、経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数の実績公表 	<ul style="list-style-type: none"> 体制整備状況、経営改善支援取組み先数、ランクアップ先数の実績公表 	
③ 事業再生に向けた積極的取組み				
①プリパッケージ型事業再生（民事再生法等活用）、私的整理ガイドラインの積極活用等、中小企業の過剰債務構造を解消し迅速な再生を図るための取組み	<ul style="list-style-type: none"> 本部及び営業店の連携体制強化を図る。 債務者の実態把握の強化等中間管理の徹底を図る。 活用に向けてのノウハウの蓄積を図る。 経営改善支援の早期着手及び迅速な企業再生を積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援の専任部署である「企業再生グループ」、「審査二グループ」及び、営業店「経営改善支援担当者」と連携強化 事業部門ごとの事業継続可能性を検討し、プリパッケージ型事業再生（民事再生法等活用）、私的整理ガイドラインに沿った再生候補先の選定とスキーム立案、候補先への活用実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の企業の実態に応じ、効果的なツールの活用を検討 	
②地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成・活用による迅速な再生を図るための取組み	<ul style="list-style-type: none"> 審査管理二部内の「企業再生グループ」、「審査二グループ」にて企業再生ファンドのノウハウを蓄積しその活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象企業の選定 「九州企業再生ファンド(有)」に参加している九州内地銀と連携し、エクジット・ファイナンスの実施 事例の分析、研究によるノウハウの蓄積と勉強会実施による担当者のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 「九州企業再生ファンド(有)」に参加している九州内地銀と連携し、エクジット・ファイナンスの実施 事例の分析、研究によるノウハウの蓄積と勉強会実施による担当者のスキルアップ 	
③適切な再建計画を伴うDES（債権の株式化）、DDS（債務の資本的劣後ローン化）等の積極的な活用と法的再生手続きに至った企業に対する運転資金の供給（DIPファイナンス）	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生支援対象企業の再生促進に向けて、具体的な案件毎に、DES、DDS、DIPファイナンスの取組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生支援対象企業毎の個々の問題点の分析 問題点の改善にマッチしたツールの活用 活用にあたっては、中小企業再生支援協議会とも連携 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の企業の実態に応じ、効果的なツールの活用を検討 	

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	
④中小企業再生支援協議会の一層の積極的活用	・中小企業再生支援協議会と協力しながら、中小企業の再生支援に取組み、地域経済の活性化を図る。	・折衝担当者を配置 ・対象企業を選定の上、中小企業再生支援協議会との間で協議を実施 ・事例を分析の上、営業店へフィードバック実施	・対象企業を選定の上、中小企業再生支援協議会との間で協議を実施 ・成功事例を分析の上、営業店へフィードバック実施	
⑤中小企業等の集中的再生に向けた整理回収機構の再生機能の見直しも踏まえた同機能の一層の活用	・複数にまたがる債務者間の意見調整を適確に行い、中小企業の過剰債務構造を改善するために、整理回収機構の信託機能等の活用を検討する。	・折衝担当者を配置 ・整理回収機構との連携を強化し、対象先を選定の上、具体的な案件ごとに取組みを検討	・整理回収機構との連携を強化し、対象先を選定の上、具体的な案件ごとに取組みを検討	
⑥職員の研修及び外部機関との連携や外部人材の活用	・第二地銀協会主催の研修への参加、外部機関との支援体制強化を図る。	・第二地銀協会主催の研修への参加 ・監査法人、弁護士等との勉強会 ・中小企業金融公庫等との連携 ・中小企業支援協議会との連携 ・臨店打ち合わせ会の実施	・第二地銀協会主催の研修への参加 ・監査法人、弁護士等との勉強会 ・中小企業金融公庫等との連携 ・中小企業支援協議会との連携 ・臨店打ち合わせ会の実施	
⑦再生企業(産業再生機構や整理回収機構による再生案件を含む。)に対するシンジケートローンの活用等によるエグジティブ・ファイナンス(再生計画終了に当たったの融資)	・再生企業の社会的な信用力の回復を実現し、地域経済の発展につなげることを目指して、再生企業に対するエグジティブ・ファイナンスの取組みを実施する。	・企業再生ファンド、中小企業再生支援協議会、産業再生機構や整理回収機構との連携を強化し、対象先を選定の上、具体的な案件毎に取組みを検討	・企業再生ファンド、中小企業再生支援協議会、産業再生機構や整理回収機構との連携を強化し、対象先を選定の上、具体的な案件毎に取組みを検討	
⑧再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・支援対象先の銘柄指定、支援方法の個別検討を実施する。 ・半期毎に再生支援実績と再生ノウハウについて情報開示を実施する。	・個別債務者打ち合わせ会の実施 ・再生スキーム立案 ・外部アドバイザーとの連携 ・成功事例集の作成 ・ランクアップ先の要因分析 ・再生支援実績と再生ノウハウについて情報開示	・個別債務者打ち合わせ会の実施 ・再生スキーム立案 ・外部アドバイザーとの連携 ・成功事例集の作成 ・ランクアップ先の要因分析 ・再生支援実績と再生ノウハウについて情報開示	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の促進等				
①事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進	・ローンレビューによるリレーションシップの徹底を図る。 ・クレジットスコアリングを活用した事業性ローンの取組みを実施する。 ・不動産担保以外の担保の有効活用を図る。 ・信用リスク管理の高度化を図る。	・格付自己査定システムの構築 ・スコアリングモデルを活用した商品の開発 ・知的財産権、動産、債権担保の有効活用	・格付自己査定システムの構築 ・スコアリングモデルを活用した商品の開発 ・知的財産権、動産、債権担保の有効活用	
②審査業務の高度化、適正貸出金利の設定、ポートフォリオの適正化等に資するための信用リスクデータベースの整備・充実およびその活用	・信用リスクデータの蓄積を進めるとともに信用リスク管理手法を研究する。 ・格付自己査定システムの構築と運用を図る。 ・CRD3次モデルの活用を図る。	・信用リスクデータベースの蓄積 ・格付自己査定システムの構築 ・CRD3次モデルの検証	・信用リスクデータベースの蓄積 ・格付自己査定システムの本格的運用開始 ・CRD3次モデルの活用	
③中小企業の資金調達手法の多様化(その1) ・事業価値に着目した知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資、ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の融資手法への取組み	・事業価値に着目した知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資等への取組みにより、中小企業の資金調達手法の多様化を図る。	・知的財産権等の担保評価及び管理手法の習得 ・動産・債権登記制度の活用 ・ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の融資手法の習得	・知的財産権等の担保評価及び管理手法の習得 ・動産・債権登記制度の活用 ・ノンリコースローン、プロジェクトファイナンス等の融資手法の習得	
③中小企業の資金調達手法の多様化等(その2) ・地域CLOや中小企業が保有する売掛債権等を活用した資産担保証券の発行等の証券化等に関する積極的な取組み	・中小企業金融公庫地域CLOへの参加等によるスキーム・ノウハウの蓄積を図りつつ、情報収集等による県信保等との連携手法の構築を図る。	・第2回「熊本ファミリー銀行CLO」(中小企業金融公庫地域CLO)への参加	・中小企業金融公庫地域CLOへの参加検討	
③中小企業の資金調達手法の多様化等(その3) ・財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進	・南九州税理士会との連携強化による税理士紹介融資「ナイスアシスト」の推進を図る。 ・企業規模・信用力に応じた商品開発に努める。	・南九州税理士会との連携強化 ・顧客ニーズを踏まえた「ナイスアシスト」商品見直し	・商品開発検討	

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	
(5) 顧客への説明体制の整備、相談・苦情処理機能の強化				
①顧客説明マニュアル等の内部規程の整備、及び営業店における実効性の確保	・融資説明マニュアルの整備は完了したが、営業店における実効性を確保する為継続して周知徹底を図る。	・行内研修会の実施 ・臨店による指導 ・融資事務指導専任者による検証及び指導	・行内研修会の実施 ・臨店による指導 ・融資事務指導専任者による検証及び指導	
②苦情等事例の分析・還元	・苦情等事例の分析結果を営業店に還元する。 ・地域金融円滑化会議における意見交換等を踏まえ、相談苦情処理機能を強化する。	・苦情原因分析項目の見直し ・苦情等事例の分析結果を営業店に還元 ・行員研修の実施	・苦情等事例の分析結果を営業店に還元 ・行員研修の実施	
(6) 人材の育成				
①「目利き」能力、経営支援能力の向上など、事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた人材育成のための研修の実施	・取引先の課題を解決する能力や提案力の向上を目的とした研修を実施し、人材の育成を図る。	・第二地方銀行協会主催研修への参加および行内研修の実施 ・取引先企業支援のための出向の継続	・第二地方銀行協会主催研修への参加および行内研修の実施 ・取引先企業支援のための出向の継続	
2. 経営力・収益力の強化				
(1) リスク管理体制の充実				
①パーゼルⅡの導入に備えたリスク管理の高度化	・ALM体制の強化と統合リスク管理に向けたさらなる検討を図る。	・損失限度、保有限度の運用状況のモニタリング強化 ・与信集中状況(特定先、特定業種への集中)のモニタリング強化 ・統合リスク管理に向けての検討	・リスク計量化の整備状況チェック ・統合リスク管理に向けての検討	
(2) 収益管理体制の整備と収益力の向上				
①数種類の切り口での収益管理ができるような体制の整備、業務再構築施策の選択と集中の実施	・収益確保を図る観点から、各店別、エリア別、部門別、商品別、人格別等、数種類の切り口での収益管理ができるような体制を整備する。	・各店別、部門別、商品別、人格別での収益管理表の構築 ・エリア別での収益管理表の構築準備	・エリア別での収益管理表の構築 ・各店別、エリア別、部門別、商品別、人格別等、数種類の切り口での収益管理表の構築および精緻化	
②信用リスクデータの蓄積と金利設定のための内部基準の整備等	・信用リスクデータベースの蓄積を実施する。 ・金利設定の内部基準の定期的な見直しを実施する。 ・格付自己査定システムを構築し、運用を開始する。	・信用リスクデータベースを引続き蓄積するとともに不足する場合は、CRDの外部データを活用 ・平成17年3月末データにより金利設定基準の見直し ・格付自己査定システムの構築	・信用リスクデータベースを引続き蓄積するとともに不足する場合は、CRDの外部データを活用 ・平成18年3月末データにより金利設定基準の見直し ・格付自己査定システムの本格稼動	
(3) ガバナンスの強化				
①財務内容の適正性の確認	・財務諸表等が適正に作成される内部統制体制の構築を図る。	・新たな決算システムの導入 ・財務諸表の適正性を評価・検証できるよう業務分掌、職務権限を明確化・文書化 ・連結決算システムの導入	・全社的及び業務プロセスに係る内部統制の評価・記録の実施 ・監査部門に内部統制を検証、評価する部署を設置	
②業務監査委員会の開催による牽制機能の強化	・「業務監査委員会」を継続的に開催する。 ・各委員の意見・提言を経営に積極的に取り入れを図る。	・「業務監査委員会」の開催(6回) ・上記の各委員の意見・提言へ対応	・「業務監査委員会」の開催(6回) ・上記の各委員の意見・提言へ対応	
③経営諮問委員会の開催による経営管理体制の強化	・「経営諮問委員会」を継続的に開催する。 ・各委員の意見・提言を経営に積極的に取り入れを図る。	・「経営諮問委員会」の開催(4回) ・上記の各委員の意見・提言へ対応	・「経営諮問委員会」の開催(4回) ・上記の各委員の意見・提言へ対応	

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)体制の強化				
① 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	・平成17年度コンプライアンス・プログラムにて、法令等遵守およびコンプライアンス体制確立の重要性の周知徹底を継続的に行うこととしており、営業店に対する点検強化も同時に実施する。	・コンプライアンス・プログラムの実施状況を3ヶ月毎に検証 ・コンプライアンス担当者による、コンプライアンス・チェックシートでの営業店チェックを6ヶ月毎に実施 ・継続的に行う階層別の集合研修の中でコンプライアンスを徹底し、法令等遵守の意識を向上	・コンプライアンス・プログラムの実施状況を3ヶ月毎に検証 ・コンプライアンス担当者による、コンプライアンス・チェックシートでの営業店チェックを6ヶ月毎に実施 ・継続的に行う階層別の集合研修の中でコンプライアンスを徹底し、法令等遵守の意識を向上	
② 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・適切な顧客情報の管理・取扱いの確保のため、具体的取組策等の完了時期を、原則平成18年3月末日とする。(技術的安全管理措置は、平成19年3月末日とする。)	・各管理段階における安全管理に係る取扱規定の策定 ・外部委託先との覚書の締結等 ・文書取扱規則の改正等 ・個人情報台帳整備 ・技術的安全管理措置の整備	・技術的安全管理措置の整備	
(5) ITの戦略的活用				
① IT投資のルールの確立と検証の実施	・IT投資にあたってのルールの確立と検証を実施する。(PDCAサイクルの確立) ・「機械化投資委員会」及びその下部組織の運営方法を見直し、機能強化を図る。	・経営管理部門とシステム部門の関与方針・ルールの検討及び策定 ・投資効果検証のためのチェック項目の制定と検証の実施	・チェック項目に沿った検証の実施	
② EUC(エンドユーザコンピューティング)の推進	・CSS(クライアントサーバシステム)サーバ保有のデータベースの拡充を図り、本部でのEUCの推進と情報セキュリティ管理の強化を図る。	・CSSサーバの更改造備 ・CSSサーバの更改、セキュリティ管理ソフトの導入	・CSSサーバ保有データの拡充 ・研修等を実施し、EUCを推進	
③ ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用(その1) ・顧客データベース拡充等による情報系システムの構築	・顧客属性情報等の蓄積による顧客との長期的取引関係の構築と情報系システムの更なる活用による営業活動効率化の促進を図る。	・情報系システム活用の営業店指導強化 ・情報系システム活用による営業活動基準の定着化 ・営業店ニーズを踏まえた情報系システムの改良	・情報系システム活用による営業活動基準の定着化 ・営業店ニーズを踏まえた情報系システムの改良	
③ ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用(その2) ・顧客データベース拡充等によるエリアマーケティングシステムの戦略的活用	・エリアマーケティングシステムの顧客データ蓄積による戦略面での活用拡大を図るとともに、戦略的経営に必要なシステムや機能の研究を進める。	・顧客データベースでの分析等による経営への活用 ・今後必要なシステムや機能の研究	・顧客データベースでの分析等による経営への活用 ・今後必要なシステムや機能の研究	
③ ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用(その3) ・非対面チャネルの更なる拡大	・インターネット・モバイルバンキングの会員増強による顧客の利便性アップと機能の改善及び更なる非対面チャネルの拡大検討を実施する。	・インターネット・モバイルバンキング会員増加推進 ・機能の改善ニーズを把握し、対応実施 ・更なる非対面チャネルの拡大検討	・インターネット・モバイルバンキング会員増加推進 ・機能の改善ニーズを把握し、対応実施 ・更なる非対面チャネルの拡大検討	
③ ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用(その4) ・ポイント制サービスの導入	・ポイント制導入により、若年層の取引拡大、取引の離脱防止、永続的な取引維持による顧客基盤の拡充を図る。	・ポイント制サービス導入に向けたシステム開発とサービス開始	・ポイント制サービスの継続	
④ ナレッジ・ナビゲーションシステムの開発・導入および運用による事務処理の正確性・スピード改善等、顧客サービスの向上と営業力の強化	・ナレッジ・ナビゲーションシステムの活用による事務水準の向上と顧客満足度の向上を図る。 ・ベテラン行員の属人的な業務ノウハウや紙ベースで分散していた多くの情報を集約して可視化・共有化し顧客対応と業務品質の向上を図る。	・ナレッジ・ナビゲーションシステムの運用開始(第1弾) ・第2弾の追加項目のヒアリング・構築作業の開始 ・第2弾の追加項目の運用開始 ・第1弾、第2弾の項目の利用促進	・追加項目の検討 ・既存項目の見直し作業、利用促進	
⑤ SBK共同化の拡大	・共同化業務の拡大を図り、更なる事務の合理化、効率化を図るとともに、経費の削減を実施する。	・口座振替依頼書の管理システムの導入検討	・口座振替依頼書の管理システムの導入作業	

地域密着型金融推進計画

項目	取組方針及び目標	具体的取組策と実施スケジュール		進捗状況
		17年度	18年度	
3. 地域の利用者の利便性向上と的確な情報開示				
(1) 地域貢献に関する情報開示				
①地域貢献に関する情報開示	・具体的な地域貢献に関する情報をホームページ、ディスクロージャー誌等で開示する。	・ミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌に掲載 ・顧客からの質問や相談の内頻度の高いものについては各部署毎に回答事例を取りまとめホームページ上で公開	・ミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌に掲載 ・顧客からの質問や相談の内頻度の高いものについては各部署毎に回答事例を取りまとめホームページ上で公開	
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立				
①地域の特性をも踏まえた利用者満足度アンケート調査等の実施及びその結果の経営方針への反映	・利用者の評価やニーズに対して全行的に対応する行内体制の整備を図る。 ・利用者満足度アンケート調査等を実施する。 ・アンケート結果の分析を実施する。 ・分析結果を経営方針へ反映させる。	・利用者の評価やニーズに対して全行的に対応する行内体制の整備 ・第1回利用者満足度アンケート調査等の実施	・17年度のアンケート調査等の結果を踏まえ、行内のCS推進策の方策等を決定・実行 ・第2回利用者満足度アンケート調査等の実施	
②利用者の資産運用等の相談ニーズへの対応	・資産運用等の相談コーナーの設置及びセミナーの定期的な開催による地域の利用者の利便性・満足度の向上を図る。	・熊本市の中心街に位置する下通支店内に「情報プラザ」を開設 ・「情報プラザ」にてセミナーを定期的開催 ・相談実績、成約実績、利用時間帯状況等の把握・分析	・実績を踏まえた「情報プラザ」の運営改善	
(3) CSRの推進				
①環境問題への取組みの一層の推進	・ISO認証取得による環境マネジメントシステムの確立を図る。 ・環境配慮型金融商品・サービスの提供の推進を図る。	・ISO認証取得に向けた取組み推進 ・環境配慮型金融商品・サービスの提供の推進 ・地域の環境保全活動への参加 ・ISO認証取得	・環境配慮型金融商品・サービスの提供の推進 ・地域の環境保全活動への参加	
②「小さな親切」運動への取組み	・「小さな親切」運動の各種事業を通じた豊かな社会作りに努める。 ・青少年の心の育成事業(作文コンクール)を推進する。 ・一般普及活動(実行章推薦、はがきキャンペーン)を推進する。 ・寄贈運動を推進する。	・はがきキャンペーン ・実行章推薦 ・作文コンクール ・車椅子の寄贈	・はがきキャンペーン ・実行章推薦 ・作文コンクール ・車椅子の寄贈	
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等				
①地域におけるPFIへの取組み支援やまち再生施策に係る支援等の地域再生推進に向けた各種施策との連携等、地域活性化に向けた地域と一体となった取組みの推進	・各地域における各種施策に関する支援等については、各種団体等とも連携した体制を構築し、当該支援に関する施策等の利用により適切な対応を図る。 ・PFI事業に関しては、当該事業に関するノウハウの蓄積に努め、各行政及び地元企業等との関係を強化し、当該事業の有効的な活用を促し、地域と一体となった取組みを推進する。	・各支援制度に関する調査及び周知 ・各地域での必要支援施策等の情報収集及びその対応 ・各PFI事業に関する情報収集	・支援制度に関する調査及び周知 ・各地域での必要支援施策等の情報収集及びその対応 ・熊本市PFI事業に関する情報収集	
4. 進捗状況の公表				
	・半期ごとの進捗状況を地域の利用者に対してより分かりやすい形で公表を実施する。	・平成16年度下期、平成17年度上期の進捗状況をホームページ上に公表し、ミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌に掲載	・平成17年度下期、平成18年度上期の進捗状況をホームページ上に公表し、ミニディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌に掲載	